



くにたち市議会だより



第4回定例会

No.251

令和2(2020)年
2月5日

発行：国立市議会 編集：広報委員会

国立市富士見台2-47-1

Tel：042-576-2111

Fax：042-576-2205

http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai



(PC・スマートフォン専用)



子ども議会開催！

—令和元(2019)年11月24日(日)—

くにたち活性化協議会主催のくにジョブの一環で、議員の職場体験として子ども議会を開催し、市長から提出された議案(仮)について、子どもたちが白熱した議論を交わしました



今号のトピックス

3月議会(第1回定例会)にお越しください。



日	月	火	水	木	金	土
2/16	17 請願・陳情 提出締切(正午) 初日手話通訳締切	18	19	20 議会運営 委員会	21	22
23	24	25	26 本会議 初日	27	28 本会議 代表質問	29
3/1	2 本会議	3 本会議	4 本会議	5 本会議	6 全員 協議会	7
一般質問						
8	9	10	11	12	13	14
予算特別委員会						
15	16 総務文教 委員会	17 建設環境 委員会	18 福祉保険 委員会	19	20	21
22	23	24 議会運営 委員会	25	26 本会議 最終日	27	28

開会時刻：午前10時の予定です。

請願・陳情の締切：2月17日(月)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳申込の締切：国立市議会では本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しております。手話通訳を希望される方は、国立市議会ホームページ、又は右QRコードより、議会ウェブサイト「令和2年第1回定例会の手話通訳の申込みについて」をご覧ください。

*日程は変更になることがありますので、市のホームページでご確認ください。



- 平成30(2018)年度の全会計決算を認定しました
[認定第1号～認定第5号→4、5面に詳細]
- 国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例に基づきパートナーシップ制度を条例に付け加える陳情が全会一致で採択されました
[陳情第33号→2面に詳細]
- 一般会計補正予算(第4号)案が可決され、河川敷公園災害復旧工事がスタートしました
[第76号議案→3面に結果]
- 旧国立駅舎条例案が賛成多数で可決され、旧国立駅舎が4月4日にオープンします
[第58号議案→3面に結果]
- 国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について、賛成多数で同意しました
[第83号議案→3面に結果]
- 石塚陽一議員の選挙運動用ビラについて、正副議長による聞き取り調査の報告を受け新たに生じた疑義等に対する調査特別委員会から報告がありました。また「石塚陽一議員に対する辞職勧告決議の提出を求める動議」が提出され、全会一致で可決しました。
[2、3面に詳細]
- 学校給食センター建て替えについて新たな検討内容に関する陳情は継続審査となりました
[陳情第34号→3面に結果]
- 2/7日(金)、2/8日(土)に国立市議会意見交換会を開催します
[8面に詳細]
- 12月議会を市立小学校6年生全クラスの児童が傍聴しました

【総務文教委員会】

【可決】

国立市の使用料・手数料が見直しになります

【第62号議案】 国立市手数料徴収条例の一部を改正する条例案

こんな質疑がありました

Q パブリックコメントや説明会などを行ったが、それを受けてなにか改善を行ったのか。

A 基本方針のときには若干表現等を変更したが、今回の見直し内容案について特段変更等は行っていない。

Q 今回の使用料・手数料ごとの対象者へ周知の実施とあるが、どのように行ったのか。

A 体育館と芸小ホールに関しては館内周知や、関係団体の理事会等に意見聴取など話をしていく。

Q 減免制度に関しては適用されるのか。

A グリーンパスやスマイルカード等の減免は引き続き行っていく。

Q 証明書等のコンビニ交付について理論上適正額と実際徴収額の乖離が大きい、今後の見直しはどうか。

A マイナンバーカードが前提となる交付事業であり、今後さらに広報活動を進めていき交付率の向上に努めていきたい。

Q 今、コンビニ交付事業はコストがかかってしまっているが、どう考えているのか。

A 確かに理論上適正額でいえば倍以上とらなければいけない。しかし、他市均衡という観点で適正額と判断している。

Q 遠隔地でコンビニ交付を受けている方もいると思うが、実情はどうなのか。

A 30年度時点では山形県、大分県、沖縄県等様々な場所で交付されている。

Q 交付した時間等・曜日についてはどうか。

A 開庁時間内が49%、時間外が50%、この50%中、土日祝日が全体の22%となっている。

Q コンビニ交付で得られた市民利益等何か試算していることは。

A 市民の証明書等取得に係る所要時間や開庁時間などの市民サービスとして、一定の有効性があると考えている。

こんな議論がありました

反対 見直しに関する基本方針の中で受益者負担という考え方があがるが、住民が収めた税金が市の財源であることを勘案すれば、誰もが入手しやすくあるべき。景気が後退している中で住民負担増を行うべきではない。

賛成 行政サービスで機械化できるところは機械化し、人ではできないところは人でやっていく方向性が重要。こういった使用料・手数料の見直しについては数年に一度しっかりとやっていくべき。

賛成 受益者負担という考え方は適正な使用料・手数料を定めるために有効なものであり、妥当な内容であると判断する。

反対 コンビニ交付について市民にとっても行政職員にとっても良いと考えるが、制度運用上のコスト面、また遠隔地の方すべてが取得できるわけではない。無駄があるシステムを維持し続けていくことに反対。

賛成 証明書等の交付はコンビニ交付へシフトしていくという意思を持ち、今後とも様々な施策を進めていくようお願いする。

「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例に基づきパートナーシップ制度を条例に付け加える陳情」が全会一致で採択されました

【総務文教委員会】

【採択】

【陳情第33号】

こんな質疑がありました

陳情者に対して

Q これまでパートナーシップがあればと思ったことは。

A パートナーが病気で手術を受ける際に親族でないで、待合室で待つことができなかった。ICUに入らず、術後も説明を受ける事も出来なかった。他には不動産を借りる際にもあった。

Q 条例ができることで生活はどのように変わると思うか。

A ずっとそこそこと生きてきたのが普通なので、権利を認められたのが今の場(陳情)ぐらいいしかなかった。想像ができて、きつと幸せになると思う。守られる、安心できる。

Q 他自治体でパートナーシップ制度ができた地域の当事者の方の意見などは聞いていますか。

A 制度が出来ても作りっぱなしでフォローがなく、保護の対象とする部分以外のことでは何か不都合があった場合でも対応できない、という行政もあると聞く。困っている状態を、柔軟に対応していただくことを希望する。

市当局に対して

Q パートナーシップ条例の制定の検討状況は。

A 実効性を持たせるのが課題だったが、台風等で避難所での避難生活を送るパートナーを捜すときに、証明書があると家族を捜しているという実効性を持つのではないかと考えている。

Q どのような証明書のサイズを想定しているか。

A 他市ではA4サイズから、免許証サイズまである。当事者

は何かあったらすぐ出せる携帯できるものがいいと意見がある。

Q 証明書には公正証書が必要になるか。

A 公正証書の取得に8万円位の費用がかかる。費用の問題は十分検討する。一方で、民間の生命保険での保険金の受取人の規定で、公正証書がないと保険金を受け取れない保険会社もある。証明書の申請は本人の選択ができる制度も考えたい。

こんな議論がありました

賛成 女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例にパートナーシップ制度を位置づけることで、誰一人置き去りにすることなく、全ての人を大切にすることを願う。

賛成 パートナーを法的に位置づける婚姻という制度は異性間という前提があり、同性を選択した場合は法律が及ばない。そこで当事者は社会的に不都合が生じるので、解消する為に、同性同士のパートナーのあり方を社会全体で受け入れる必要がある。

賛成 誰もがパートナーと一緒に安心して暮らし続けられる条例をつくってほしい。

賛成 今まで社会に認知されなかった方々の権利を行政が守ると言ってくれるなら、頼もしい。制度づくり当事者に加えた市民の参加を望む。

賛成 誰もが安心して安全に暮らせる国立市を築くために陳情者の願いを聞き、配慮の幅を広げたパートナーシップ証明書が交付できるよう、市長には先頭に立って、努力を求めます。

石塚陽一議員の選挙運動用ビラについて、正副議長による聞き取り調査の報告を受け新たに生じた疑義等に対する調査特別委員会委員長から報告がありました (抜粋)

(前略)本特別委員会を通して私たちが共通の認識として持ちましたのは、石塚議員が選挙運動用ビラにおける自身が発行に責任を持つ者としての認識の低さと、このビラを見た有権者の投票行動への影響に対する認識の甘さでありました。また、自分の犯したセクシュアルハラスメントに対して言葉の上では反省を述べていますが、そもそも自分の行為が度重なるパワハラ(石塚議員の証言では、自分が言ったことを職員がやっていたことが原因という)やセクハラであるという認識の欠如と、ハラスメント被害にあわれた方たちが現在どのような苦しみの中にいるのかということへの考えが至っていないこと、つまりは被害者のPTSD(心的外傷後ストレス障害)とプライバシーに対する無理解があると言えます。ましてやその行為により退職をせざるを得なくなり、人生を狂わされたと言っても過言ではない弱い立場の人への思いを至しているとはとても思えない文言を選挙運動用ビラに掲載をするということ、憤りを禁じ得ないものがあります。併せて、2年前の一連の行為を受け国立市議会としても深く反省をし、二度とこのようなことを起こしてはならないという自戒の念を込め作成した「国立市議会政治倫理条例」、市長を始めとする関係職員がそのことを未然に防げなかった、あるいは被害者を守れなかったという責任を受けた様々な処分も踏みつけにされた気持ちであります。そこでこのような点を勘案したならば「同僚議員の粗探し」と言うような表現が出来ることは判断しないと推察します。ましてや「潔白」という言葉は掲載することなど出来ないのではないでしょう

か。一般的に言って、例えば執筆者が自分でないとしても発行に責任を持つ者が一読もせずに印刷に出すとは考えられないものであり、石塚議員が承知の上で自己の選挙に利用したものと判断せざるを得ない点が大きいと考えられます。次に6月25日第2回定例会における早退の問題でありましたが、これは石塚議員に対し多くの市民から出された石塚陽一議員のセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント行為に関する事実関係の徹底究明と認定事実の公表、さらに国立市議会政治倫理条例、女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例を活かす具体的な対応と施策を求める陳情を審議するに際し、石塚議員が除斥となるため議場から退出し、議案終了後に再び入場して以降の議案等について審議し可否の表明をしなければならぬという議員としての大切な仕事を体調不良という理由で早退することであったにも関わらず、議会図書室において複数のマスコミからの取材に応じていたことが市民からの負託を受け当選した議員として果たしてどうなのかという点を確認したところ、医師等の診断書もなく、当日放映された映像(特別委員会において録画されたものを映写)を見る限り明確な体調不良は確認できず、石塚議員の言うところの「除斥後図書室で審議を聞いていたが、気分が滅入り全くやる気がなくなった」と判断するのが相当と思われまます。つまり、市民全体の代表としての人格と倫理を自覚し行動することを求められている議員の責務を担うことは難しいものと考えます。(後略)

令和元年12月3日 委員長 青木 健

令和元年第4回定例会		各会派の議案等への賛否		○：賛成 ×：反対 欠：欠席等									
議案番号	件名等	会派名(人数は議長を除く数)										議決結果	
		自3	風4	共3	公3	新2	立1	こ1	み1	樹1	耕1		
予 算	第76号	令和元年度国立市一般会計補正予算(第4号)案 【5,780万円の増額補正】 河川敷公園災害復旧工事による										可決 ○19	
	第77号	令和元年度国立市一般会計補正予算(第5号)案 【4億2,488万1,000円の増額補正】 障害福祉サービス費等による										可決 ○18・×1	
	第78号	令和元年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案 【337万7,000円の増額補正】 国保オンラインシステム改修委託料等による										可決 ○10・×9	
	第79号	令和元年度国立市下水道事業特別会計補正予算(第2号)案 【1,609万8,000円の減額補正】 下水道使用料徴収事務委託料等による										可決 ○19	
	第80号	令和元年度国立市介護保険特別会計補正予算(第2号)案 【273万8,000円の減額補正】 施設介護サービス給付費等による										可決 ○19	
	第81号	令和元年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案 【292万8,000円の増額補正】 職員人件費による										可決 ○19	
	市 長 提 出 議 案	第58号	旧国立駅舎条例案 旧国立駅舎を設置するため										可決 ○18・×1
		第59号	国立市下水道事業の設置等に関する条例案 地方公営企業法を適用するため										可決 ○19
		第60号	くにたち市民プラザ条例の一部を改正する条例案 市民プラザの施設の使用料の額を改定するため										可決 ○19
		第61号	国立市下水道事業基金条例の一部を改正する条例案 地方公営企業法の適用に伴う規定の整理等を行うため										可決 ○19
		第62号	国立市手数料徴収条例の一部を改正する条例案 手数料の額を改定するため										可決 ○10・×9
		第63号	くにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案 体育館の使用料等の額を改定するため										可決 ○16・×3
		第64号	くにたち市民芸術小ホール条例の一部を改正する条例案 ホールの使用料等に市外料金を設定するため										可決 ○16・×3
		第65号	国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案 児童福祉法の一部改正に伴う規定の整理のため										可決 ○19
		第66号	くにたち福祉会館条例の一部を改正する条例案 福祉会館の使用料の額を改定するため										可決 ○16・×3
		第67号	くにたち地域福祉館設置条例の一部を改正する条例案 地域福祉館の使用料の額を改定するため										可決 ○12・×7
		第68号	国立市における廃棄物等の発生抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例の一部を改正する条例案 廃棄物等処理手数料の額を改定するため										可決 ○19
		第69号	国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 国民健康保険税の課税限度額を引き上げるため										可決 ○19
		第70号	国立市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案 道路の占用料の額を改定するため										可決 ○15・×4
		第71号	国立市特定公共物管理条例の一部を改正する条例案 水路等、工作物、施設等の占用料の額を改定するため										可決 ○15・×4
第72号	国立市道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例案 道路構造令の一部改正に伴う規定の整備のため										可決 ○19		
第73号	国立市都市公園条例の一部を改正する条例案 有料公園施設(野球場・サッカー場)の使用料の額を改定するため										可決 ○19		
第74号	流域下水道処理場広場条例の一部を改正する条例案 有料広場施設(少年野球場兼ソフトボール場)の使用料の額を改定するため										可決 ○19		
第75号	国立市下水道条例の一部を改正する条例案 指定下水道工事店及び責任技術者の欠格条項の見直しを行うため										可決 ○19		
第82号	国立市印鑑条例の一部を改正する条例案 成年被後見人であっても意思能力を有する者は印鑑登録ができるようにするため										可決 ○19		
人事	第83号	国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 大西 啓介 氏【任期 令和元(2019)年12月26日～令和4(2022)年12月25日】										無記名投票(投票総数:19票) 同意:19票 不同意:0票	同 意
そ の 他	第57号	平成30年度道路改良工事(その1)請負変更契約について 契約金額を1,067万7,150円増額するため										可決 ○19	
	認定第1号	平成30年度国立市一般会計歳入歳出決算(継続審査分)										認定 ○10・×9	
	認定第2号	平成30年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)										認定 ○19	
	認定第3号	平成30年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算(継続審査分)										認定 ○18・×1	
	認定第4号	平成30年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)										認定 ○16・×3	
	認定第5号	平成30年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算(継続審査分)										認定 ○18・×1	
議 員 提 出 議 案	第10号	国立市議会政治倫理条例の一部を改正する条例案 【提出者：青木健議員ほか18名】 会計年度任用職員制度が導入されることに伴うため										可決 ○19	
	第11号	学校給食センター建てかえ(2023年9月)に向けて、引き続き長期休暇中の学童保育所への給食提供の検討を求める決議案 【提出者：重松朋宏議員ほか4名】 長期休暇中の学童保育所への給食提供について検討を続けることを求める										可決 ○19	
陳 情	陳情第21号	カープミラーの設置に関する陳情の撤回について 諸般の事情により陳情者より撤回願いが提出された										承認 ○19	
	陳情第32号	西福祉館の存続を求める陳情 【陳情者：国立市民ほか69名】(ほか賛成署名106名) 西福祉会館の現在地での存続を求める										不採択 ○5・×14	
	陳情第33号	国立市女性及び多様な性の平等参画を推進する条例に基づきパートナーシップ制度を条例に付け加える陳情 【陳情者：国立市民】(ほか賛成署名245名) パートナーシップ制度を条例の中に位置付けて欲しい										採択 ○19	
	陳情第34号	学校給食センター建て替えについて新たな検討内容に関する陳情 【陳情者：国立市民ほか10名】 PFI方式なら、調理部門を切り離し調理のあり方を検討して欲しい等										継続審査	
その他(動議)	石塚陽一議員に対する辞職勧告決議の提出を求める動議 【提出者：高原幸雄議員ほか5名・賛成者：青木健議員ほか11名】										可決 ○18		

会派略称 自=自由民主党(青木健・石井伸之(議長)・高柳實美代・遠藤直弘) 風=社民・ネット・緑と風(藤田貴裕・古濱薫・重松朋宏・関口博) 共=日本共産党(高原幸雄・住友珠美・柏木洋志) 公=公明党(小口俊明・青木淳子・香西貴弘) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 樹=樹木の会(石塚陽一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)

「石塚陽一議員に対する辞職勧告決議の提出を求める動議」が提出され、全会一致で可決しました

石塚陽一議員に対する辞職勧告決議
本日、「石塚陽一議員の選挙運動用ビラについて、正副議長による聞き取り調査の報告を受け新たに生じた疑義等に対する調査特別委員会」が、市議会に対して最終報告を行った。

正副議長及び石塚議員を除いた全議員で構成する同特別委員会における調査を通じて、調査事項3点に関わり、石塚議員が主張していたことは異なり、新たに4つの事実が明らかになった。

第1に、2017(平成29)年5月に石塚議員が辞職する以前、議員の立場を利用したセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント行為を繰り返していた。業務中の身体への接触や酒席の場への勧誘、酒席の場での身体への接触など、石塚議員がハラスメントとして認めてこなかった数々の具体的行為があったことが、市長部局による調査の結果とも明らかにされた。

第2に、今年4月の市議会議員選挙における選挙運動用ビラの中で、有権者に対して「ハラスメント行為は事実無根である」というような誤解を招く記載を行った。このことは、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントが重大な人権侵害行為にあらたるといふ基本的な認識の欠如に他ならない。

現に、石塚議員の行為により職員が退職せざるを得ない状況に追い込まれたという事実の重さを鑑みるに、石塚議員の認識の欠如の責任は重い。

第3に、令和元年第2回定例会最終本会議(6月25日)において、議案の審議中に「体調不良を理由に休養する」として議席を外しながら、議会図書室でマスコミ記者からの取材を受け自己弁護を行っていた。その後、「早退する」として議会には戻らず、採決にも加わらなかった。このことは、議員としての責務を放棄したと言わざるを得ない。

第4に、現在に至るまで自らのハラスメント行為に対する認識が欠如し、反省の姿勢が見られない。特別委員会においても自己弁護のため被害者の尊厳を傷つける発言や、新人議員の委員に対するハラスメントとも取れる発言が繰り返された。

これら石塚陽一議員の現在の姿勢は、国立市議会基本条例第3条(議員の活動原則)及び国立市議会政治倫理条例第2条(議員の責務)及び同第4条(政治倫理基準)に著しく抵触するものであり、国立市議会として、自ら議員を辞職することを勧告する。以上、決議する。

2019(令和元年)12月3日
東京都国立市議会

決算特別委員会

10月3日、4日、7日、8日開催
委員長：石井めぐみ、副委員長：重松朋宏

平成30年度 一般会計決算及び各特別会計決算を認定

代表監査委員に対する質疑

健全化判断比率等に対する質疑

総括質疑と歳入

Q 事務事業の誤りを理由とした流用を具体的に。 **A** 予算計上すべきでないところに計上したため、流用し執行した。きちんと予算編成すべきである。

Q 過年度分の支出など、不適正な予算執行が複数年続き、憂慮すべきとあるが、どういう意味か。 **A** 他人事のように捉えず全庁的に気をつけてもらいたいという意味である。

Q 毎年監査の指摘・要望事項を出しているが、執行機関から報告はあるか。 **A** 措置報告を執行機関から受けている。

Q 職員の時間外について、90時間超えもいるが、平準化の策はあるか。 **A** 時間外が多いところに人を入れるしかないが、健康管理の面からも、特定の職員に時間外勤務が集中しないよう、業務の平準化を図って欲しい。

Q 今後大きな支出を伴う事業をどう考えるか。 **A** 現在、財政状況は厳しいという現状はあるが、不健全ではない。赤字がレッドカードになることはないと考えている。

Q 財政健全化の指標、分析を見て、市長は財政をどう捉えているか。 **A** 財政力は比較的高いが、中央線沿線圏域では、常に苦戦だ。サービス水準という意味で非常に苦しむ財政運営が求められる。

Q 市税収入がかなり伸びているが、分析は。 **A** 給与所得者の増が大きな要因である。

Q 今後どのくらいの人口規模を目指すのか。 **A** 8〜9万人前後の規模もあり得るか基本計画の見直しの中で検討する。

Q 市役所の非正規雇用の方への賃金アップは。 **A** 都道府県、国レベルの労働政策等の議論が必要。

Q ネーミングライツの進み具合は。 **A** 1者は不成立、1者は協議継続中である。

Q マイナンバーカードと健康保険証を連動させる動きがあるが、補助金は。 **A** 現段階では、システム改修は補助がつく。

Q 収納率が上がっているが、どのような要因か。 **A** 納税者の高い納税意識と職員の努力である。

Q 予想より良かった点、悪かった点など総括的に。 **A** 法人市民税の増、地方消費税関係の減などです。

Q 暮らしをもっとよくするために、財政状況を分析し、将来のビジョンを具体的に検証してみたい。 **A** 難しいが、そういった分析も必要であると思う。

Q ふるさと納税について、市内の高校や大学等に、国立市民が寄付する制度も必要と思うかどうか。 **A** 他の寄付との関連もあり、今後協議・検討する。

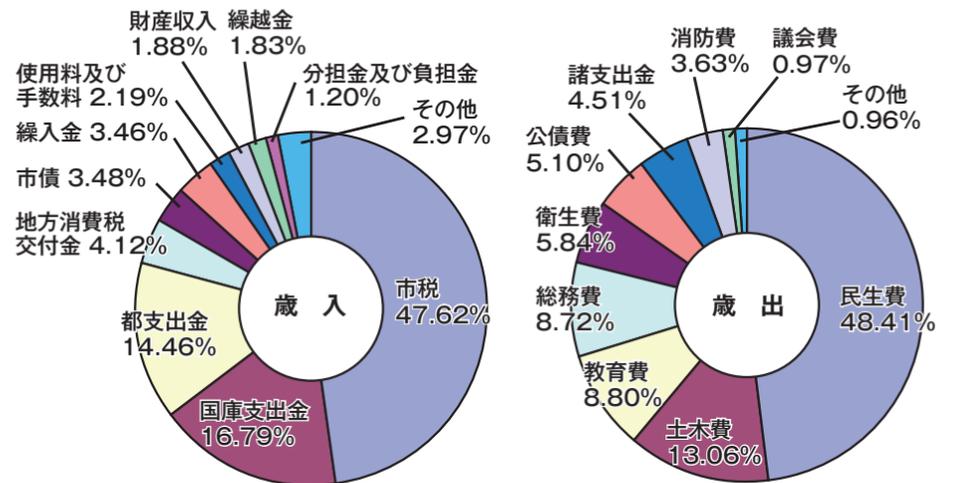
Q これまでの旧駅舎再築の寄付金は幾らなのか。 **A** 平成31年3月末現在で、合計1億7千138万6千491円である。

平成30年度各会計の決算状況

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	316億4,597万2,315	309億9,366万7,556	6億5,230万4,759	
特別会計	国民健康保険	73億355万1,530	72億2,971万4,228	7,383万7,302
	下水道事業	27億9,040万3,965	27億6,120万9,030	2,919万4,935
	介護保険	58億2,231万60	56億3,315万4,690	1億8,915万5,370
	後期高齢者医療	17億8,720万6,505	17億5,473万4,640	3,247万1,865
	小計	177億347万2,060	173億7,881万2,588	3億2,465万9,472
合計	493億4,944万4,375	483億7,248万144	9億7,696万4,231	

平成30年度一般会計歳入歳出決算額構成比



「金がない」といつつ、コスパの悪いマイナンバー制に税金注入

社民・ネット・緑と風 4名 不認定

一般会計決算の反対理由は3つ。第1に、1枚1万円と高コストの証明書コンビニ交付を、市の判断で続けている。そのコスト(年間2千万円)の何分の1で、駅前プラザの土日開所ができる。第2に、給食センター建て替えにあたり、調理まで一括して民間に丸投げするPFI方式ありきで進めている。調理を外したPFI方式とし、市民と共に食の安全・給食のあり方を検討することを求める。第3に、予算執行面でも、監査意見書で数多くの指摘を受けた。国民健康保険特別会計は、財

政の都移管が始まって、値上げせず、公費投入を続ける姿勢を評価する。決算審査を踏まえ、2020年度予算に向け、以下を要望する。

- ・当事者参加の原則を全施策に。
- ・生きることの包括的支援を。
- ・官民の公正な賃金水準の確保を。
- ・森林税を活用した緑と樹木保全。
- ・甲州街道の歩道拡幅の交渉開始。
- ・JR駅ホームドア早期設置の要請。
- ・気候危機に実効的施策と体制を。
- ・企業経営支援のBizモデル導入。

など16項目

平成30年度決算に対する会派代表討論(要旨)

《会派名簿順に掲載/認定・不認定は一般会計決算に対して》
会派の構成人数により討論時間が異なるため、文字数に違いがあります。



自治体の本旨である「住民福祉の向上」の取り組み強化を要望!

日本共産党 3名 不認定

不認定理由の重要な点は、土木費の都市計画道路3・4・10号線整備に係る事業では、約8億4千万円を使っているが、3・4・10号線を通すことに反対の1万2千人以上もの署名を集めていたことを考えれば、拙速に行わずもっと丁寧な説明と、対応が必要であったと考える。

市長は子どもへの投資を第一に掲げて医療費拡充事業や、子ども・若者の自立支援事業に取り組んでいたことは評価するが、実際には2019年の時点でも待機児は旧定義

で98名であり、達成に至っていないため、さらに認可保育園の増設も視野に入れて検討すべき。

市はこの間、財政健全化を掲げて高齢者施策など市民サービスの縮小や、公立保育園や学校給食センターなど、民営化する方向で進んでいるが、市民を置き去りにしていないか、きちんと考える必要がある。

容器包装プラスチックごみに関しては、拡大生産者責任の観点から無料にすべきである。

永見市長のまちづくりを評価する。市内業者を育てる仕組づくりを

自由民主党 3名 認定

平成30年度の国立市は行政経営方針の重点項目を次世代の育成、安心安全の確保、国立ブランドの向上の三点を掲げそれに沿い政策を進めました。また永見市長は長年懸案だった南武線の立体交差事業を都市計画マスタープランに明記し、矢川駅周辺のまちづくり、矢川上公園周辺の面整備など市民と共に動き始めたと評価します。

雇用の安定で個人市民税が9千万円ふえ安定した税収ですが、人口減少社会での人口増の政策を進めるべきです。経常収支比率は96.

2%と上昇し財政の弾力性を損なう恐れがあり、各特別会計への繰出金はあるので今後更に難しい財政運営を行う事になります。職員は業務の量と質が求められますが、引き続き行政改革を望みます。企業誘致を商工業振興としていますが、入札と備品購入を公平公正でかつ市内業者が行える仕組みをつくり育成をするべきです。災害時に市民を助けてくれるのは市内業者です。最後に収納率が全国でトップクラスなのは市民の意識の高さであります。感謝いたします。

歳出 (質疑)

総務費

証明書のコンビニ交付

Q 29年度実績で1枚1万円かかり、200円で売られている。マイナンバーカードが普及されてからで良いのではないか。
A コストは高いと思うが、廃止ではなく、マイナンバーカードを普及しコストを下げて、利便性を最大限活用できる体制をつくるほうが有効と考える。

Q コンビニ交付は本当にそれほど無駄なのか。
A 相当離れた遠隔地の実績がある。時間と交通費等の節約の観点から、住民サービスとして有益だ。

職員の時間外勤務

Q 残業が8千700時間減少した。どのようなことで減少したのか。
A 不要不急の時間外削減に取り組み、成果が出た。

Q 年間の時間外勤務時間数が500時間超の職員は19名。うち12名が係長職だ。管理職のマネジメントが重要だが、研修は。
A 係長や課長に新任の際、人と仕事のマネジメントの研修を行っている。

民生費

一時保育支援

Q 土・日曜日にも一時保育の需要があると思うが。
A 矢川保育園を今後整備し、一時保育を実施予定だ。その中で、土・日曜日の運営等を検討予定だ。

Q 国立あゆみ保育園ときたひだまり保育園の利用者数の差は改善したのか。

A 園長先生、代表と話し合いの場を設けたい。
Q こども医療費助成
A 中学3年生まで所得制限を撤廃してほしいが、他市の状況や財政状況を見極め、検討したい。

Q 小学校6年生まで所得制限撤廃となった。利用者や必要になった費用は。
A 拡大対象の児童が47人、費用は650万円だ。

衛生費

ごみの有料化

Q ごみの収集量は有料化後、どう変化したのか。
A 1人1日当たりの総ごみ量が30年度と29年度とで44・58減った。

成人健診

Q 尿検査で微量アルブミンの項目が市独自で加わった。その内容と効果は。
A 試験紙ではわからない微量のアルブミンを調べられる。糖尿病性腎症の早期発見等の一助になる。

土木費

コミュニティワゴン

Q 市民の意見・要望をどう受け止めているのか。
A 地域交通は「くにっこ」と、「あおやぎっこ」の2種類。運行ルートや時間延長、日曜の運行についての要望が多い。

Q 運行利潤は適正か。
A 事業者との協定で全体の運行経費の5%としており、他市と比較しても妥当と考えている。

旧国立駅舎再築

Q 文化財としての特徴は。
A 都内で2番目に古い駅舎で、木造でキングポストトラス工法だ。都市計

画し、建築上価値がある。
Q 旧駅舎にどうして市民向けのトイレがないのか。
A 大正15年のときの図面にはトイレがない。文化的価値を低下させないよう設置しないとした。

消防費

防災関連機器維持管理

Q Jアラートは新規に購入する必要があったのか。
A 更新で入替えた。入替えないと受信できない。

Q AEDは音声ガイドダンスで絵がなくわかりにくい。何年リースの契約か。
A 5年間のリース契約だ。

教育費

不登校対策

Q 不登校の相談が増えた。どう分析しているか。
A 人間関係や学校生活、学習への不適應、家庭環境と様々で分析は難しい。

Q 家庭と子どもの支援員を全校に1名配置し、さらにスパーバイザーも代用している。成果は。
A 不登校ごみのお子さん等について、学校が利用している。

新給食センター整備

Q PFI導入可能性調査だけではなくて、要求水準書等作成支援業務委託まで行ったのか。
A 要求水準書の基礎的な部分を先行して行った。

Q 基本計画後に、導入可能性調査を随意契約で行う正当性はあるか。
A 28年度に基本計画を委託し、そこで得た知見、計画から調査を行う一貫性、調査の中で要求水準書を行う特殊性等による。

以上のような審査を経て、平成30年度一般会計決算は賛成多数で認定されました。

◆国民健康保険

◆下水道事業

◆介護保険

◆後期高齢者医療

右の特別会計の決算はすべて認定されました。

各特別会計決算への主な質疑

●国民健康保険

Q 非常に収納率が高い。これによる補助金や保険者努力支援等の金額は。
A 合計で1億3千57万831円である。

Q 法定外繰入ゼロを国から求められているのか。
A 都道府県単位化という意味で保険料の統一化等が示された。それには赤字繰入の解消が必要。

●下水道事業
Q ゲリラ豪雨への対応は。
A 東京都で内水ハザードマップを作成中。市でも今後作成したい。

Q 下水道債の利率は高いものはどれくらいで、今後新しく借りた場合は。
A 利率で今まで一番高かったのは平成2年度で6・7%。現在は0・3%から0・5%である。

●介護保険

Q 総合相談を行う担当課の人数は。
A 27名で、さらに3つの窓口を委託している。

Q 市内で在宅看護、医療ケアを行う医師は。
A 市内の在宅療養支援診療所は7件。在宅療養支援診療所でもなくても夜間や在宅を行う所もある。

今後も財政健全化に引き続き取り組むことを求める

公明党 3名 認定

平成30年度決算は、実質収支額及び実質単年度収支額ともに黒字であり、また積立金及びその取り崩しのバランスを評価する。

今回の歳出額が過去最大となった要因は、人件費等の義務的経費ではなく、国立駅周辺整備事業や保育園2園開設の整備補助等の大型建設事業にあることがわかった。これは将来に向けての投資と捉え、この結果を是とする。

これらを支える主な歳入の増要因に、市民税1億円超の増があり、特に景気の好循環、納税義

務者数の増加、そして市民の高い納税意識の結果である点、特に市民の協力に感謝を表したい。市債について、その残高を年々下げつつ臨時財政対策債の借入も行わず、適切に事業債を活用した点を評価する。今後、行財政改革の観点から、職員定数及び時間外勤務時間数の適正化をさらに推進するよう求める。

平成30年度分を含め、これまでに約7億6,500万円の財政健全化の効果額が生み出されてきた。この財政健全化の流れを引き続き堅持することを求め、認定とする。

無駄削減と未来への投資を

新しい議会 2名 認定

国立市の平成30年度、一般会計の決算総額は、歳入約316億円、歳出約309億円で、歳入も歳出も前年度を上回り、いずれも過去最大の決算額だった。

決算の特徴として、3年ぶりに交付団体となったことや、経常収支比率が96.2%と1.2%悪化しているといったことがあげられる。

市税は個人所得の増や固定資産税の増により堅調に伸び、市民の皆様の協力で、平成30年度も全国一クラスの収納率となった。

基金64億円の利子が52万とほぼ寝かせている点は改善を求め

る。少子高齢化に伴う支出の伸びを抑えるため統計や科学的根拠に基づいた施策をしていく必要がある。

平成30年度に始めた幼児教育の推進は未来へ種をまく自治体の大切な仕事である。

決算全体を見ると、良いところに収まったが、非効率な事業は中止すべきである。

給食センター建て替えに伴う調理・配膳の民間委託は至急見直せ!

こぶしの木 1名 不認定

女性・男性・多様な性条例施行、人権・平和・多様な性条例も成立。人権施策の推進は評価するが、市長室は業務過多、至急人員増を!

復原した旧国立駅舎内には職員のためのトイレはあるが、市民が使える

トイレはない。文化財と狭さで設置できなかったとは大問題!

食育に対する将来的ビジョンがないまま、子どもに直接関わる重要な調理や配膳を民間委託する給食センター建て替えには断固反対!

台風・大雨の緊急災害対策を!

みらいのくにたち 1名 認定

各決算いずれも認定。①教育・子どもの支援②健康医療福祉のまちづくり③具体的な行財政改革、3つの政策のさらなる充実を要望する。さらに、緊急の課題として、防災・減災対策の強化が必要だ。

具体的には、①避難所の早期開設及びその移動をどうするか、②災害時の情報伝達、③高齢者など要支援者の避難誘導、④ペット避難所、⑤谷保地域の下水の雨水対策の、5点の改善を求める。

健全な市財政を維持して、市民の健康と幸福を守る市政に!

樹木の会 1名 認定

平成30年度一般会計と4件の特別会計歳入歳出決算の全てを認定。決算状況では、過年度分の嘱託員報酬の時間外勤務分を予備費から充当したり当初予算で不足した金額を科目流用するケースがあった。また健康福

祉部や子ども家庭部では業務量の増加から残業が増え職員の健康管理面からも人員の適正配置に努めて欲しい。不用額を最小限に抑え市民のための施策事業の充実投入して欲しい。

行き過ぎの職員削減と財政効率で学校給食を手放してはいけない

耕す未来@くにたち 1名 不認定

「学校給食センターの正規・調理員は、4人しかいないから、民間委託・PFIに任せる以外ない」行き過ぎた職員削減の弊害が、子どもたちの学校給食の現場を襲っている。PFI導入調査コンサル料1千200万円。今後の契

約もチェック体制もコンサル頼みとなる。学校給食のPFI化で1億5千万円の財政削減効果を見込んでいるというが、公共の仕事とは何か。特に教育の原点に立ち戻るべきだ。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

豪雨対策、下水道整備、近隣自治体と連携した対策を

みらいのくにたち 望月健一 議員



- Q 仮称子ども基本条例の検討状況は。
- A 子ども総合計画審議会に必要性について審議を求める。
- Q 子どもショートステイ事業、今後の展開は。
- A 虐待防止を目的としたレスパイトの観点から拡充を検討している。
- Q 放課後学習支援教室、中3がたくさん学べる支援体制を構築すべきでは。
- A 学校と協議し、有効な形で支援したい。
- Q 子どものインフルエンザ予防接種補助の拡大は。
- A 予算面を含めた制度設計の検討をしている。
- Q 市民課など各種窓口を
- 統合したワンストップ総合窓口を検討すべきでは。
- A 【市長】全庁あげて検討する。
- Q 市内の国立府中インター周辺地域の雨水管の整備率が56・6%にとどまっている。その整備について答弁を求める。
- A 【市長】さちつとやっていきたい。
- Q 豪雨対策、近隣の自治体と連携し、国・東京都に対して策を求めるべきではないか。
- A 【市長】多摩川の水門の広域的な対策、また、水対策としてポンプ車の整備、この2つの対策を連携していく。

高齢者の命を守る仕組みづくり 当事者に寄り添う真の支援を

新しい議会 石井めぐみ 議員



- Q 大田区で開発され、他の自治体にも拡がりつつある、連絡先や薬など医療情報を登録して緊急時に備える「高齢者見守りキーホルダー」を、国立市でも導入できないか。
- A 高齢者の命を守る仕組みとしてたいへん有効と考えるが、24時間の情報提供を管理する仕組みなどが課題になる。先行自治体の事例を見て、導入の可能性を検討したい。
- Q 「くにサポ」のような公的支援に繋がりにくい不登校やひきこもりの子どもにこそ支援が必要と思うが、市はどのように考えているのか。
- A 「行きたくない」という子どもの辛さを受け止める、その気持ちを理解していただくための親支援が必要と考える。その上で、子どもが安心して過ごせる居場所を市内につくってきたい。
- Q 平成30年6月議会でも提案したが、聴覚しやうがいを持つ方が暮らしやすい環境をつくるために、手話言語条例の制定と進捗状況はどうか。
- A 全国手話言語市区町会にも加入し、周知のために手話体験会なども実施している。当事者の方々と協議しながら、積極的に進めていきたい。

台風19号の被害を踏まえて 今後の風水害対策を

公明党 小口俊明 議員



- Q 台風19号で河川敷グラウンドが水没したが、復旧はいつ頃か。
- A 令和2年3月中。
- Q 順次使える箇所から開放できないか。
- A 進捗を見ながら早期開放に向け、検討したい。
- Q 台風時に緊急速報メールを配信しても良かったのではないか。
- A 避難準備情報・高齢者避難開始を発令したが緊急速報メールは配信しなかった。今後は対応する。
- Q 自主避難場所の設定について。
- A 台風当日、正午に第一小学校ほか6か所を開設した。午後5時以降に第
- 六小学校を追加した。
- Q 青柳や矢川地域の住民の為に当初から六小も開設して良かったのでは。
- A 今後は検討していく。
- Q 総合型地域スポーツクラブ立ち上げはいつか。
- A 令和2年度中。
- Q 市内スポーツ施設の利用率について。
- A 概ね利用率は高い。他市と比べ施設数は少ない。
- Q どう対応するのか。
- A スポーツクラブ立ち上げでは既存の種目に影響しないよう工夫する。
- 他、郷土文化館のさらなる活用について、給食センター建て替え後の活用についてを質問。

道路環境や矢川地域の街づくり、健康問題について質問

日本共産党 柏木 洋志 議員



- Q 3・4・8号線が築造されると北大通りだけではなく北側側道にも車両流入が見込まれると思うが想定しているか。
- A 生活道路への通過車両は国分寺側が築造されていないことから減少を見込んでいる。交通量調査については来年度予定している。
- Q 西福祉館は地域交流の重要な拠点であるし、防災面でも多くて困ることはない。残してはどうか。
- A 福祉館という形でなくとも可能だと考えている。
- Q 地域住民と今後意見交換をする場はあるのか。
- A 今後のたたき台を作成
- した段階で行う予定。
- Q 胃がん検診について胃カメラも選択肢の一つに加えるべきではないか。
- A 身体的リスク等の対応の課題もあり、総合的に検討していく。
- Q 女性ががん検診についても検診頻度を1年に1回にすべきでは。
- A 自己検診法をお知らせしていくという形で考えている。
- Q 国立市地域医療計画を今年策定したが、訪問診療だけでなく病院との連携も必要ではないか。
- A 病院と診療所の連携は重要。情報提供や連携の手段が必要と考えている。

近年の災害対策と介護保険改革に伴う高齢者の不安解消

樹木の会 石塚 陽一 議員



- Q 地震災害と風水害に対する市民の防災意識と行政の対応施策は。
- A 地震とは別に風水害による洪水避難マップを作り周知を徹底した。
- Q 災害情報の市民への伝達手法はいかに。
- A 防災無線広報と合わせ、今後は緊急速報メールの配信も併せて実施する。
- Q 高齢者介護に伴う老人施設への入居あっせんは。
- A 本人の身体状況や家族の状況を考慮して自宅生活への復帰か施設紹介、介護保険改革に伴う高齢者の不安解消について。
- Q 軽度者に対する生活援助サービスの地域支援や
- サービスの利用時の自己負担割合の対象拡大。
- Q 在宅サービス利用計画とケアマネージメント費の自己負担の導入は。
- A ケアマネージメントサービスの自己負担の導入は見送られる見込み。
- Q 大学通りの自転車レーン外の走行については。
- A 自転車レーンの凹凸箇所は改修に努める。
- Q 北地区のコミバスで廃止された停留所について。
- A 地域市民が不便なので、代替え停留所を設置する。
- Q シルバーパスの所得制限の緩和について。
- A 市民の交通機関の利用形態を見て東京都に要望。

積極的なインクルーシブ教育 推進のために担当職を！

社民・ネット・緑と風 古濱薫 議員



- Q 特別支援教育について、不登校等も含め、当事者の声が上がってからの取り組みでは、対応にどう寄り添っているか。
- A 早期の就学時相談などしているが確かに受け身であり検討していきたい。
- Q インクルーシブ教育を積極的に推進していくため、大阪市のように担当職員を配置してはどうか。
- A 組織としては難しいが、これまでの実践の中でスキルや能力を持ったスタッフを育ててきているので活用していきたい。
- Q 新給食センターを民間委託した場合、現在の非正規職員の方々の処遇は。
- A 希望すれば採用されるように事業者選定でしっかりやっていきたい。
- Q 緑の基本計画の見直し時期が近いがまだ動きがないと聞く。市民参加で直ちに取り組むべきでは。
- A 今年度中で進め方を検討する。市民の協力を得ながら民有地の緑を積極的に保全していきたい。
- Q 女性子ども目線の避難所運営を行うために女性リーダーを育てる予定は。
- A これから検討していきたい。
- 他、倒壊の恐れのあるブロック塀の把握、災害時における設置済み自販機の安全性について質問。

学校で一人一台のPCを

新しい議会 藤江竜三 議員



- Q 台風19号の日に市の不要不急の業務を適切に休みにするといった判断ができるのか。
- A 今後台風当日の市の業務にあたっては、状況に応じて判断していく。
- Q 防災無線の内容をHPやTWITTERなどのSNSに流せないか。
- A 対応していきたい。
- Q 市の災害用のYAHOOのサイトを普段から公開しておくべきでないか。
- A 情報発信に組み込みたい。
- Q 災害時の避難所の収容人数を見直せないか。
- A 今後検討する。
- Q 大学通りの改修の現状はどうなっているのか。
- A 双方に向けた場合の安全対策についての協議が長引いている。早期に回収ができるよう東京都と連携していく。
- Q 学校へ一人一台の効果と課題は何か。
- A 家庭学習、デジタルコンテンツ、交流活動等々で使える。予算、無線LANの増強、デジタル教科書の費用など課題もあるが、今後一層促進する必要があるかとの認識はある。
- Q PCの活用などで進度が速い子は年度を飛び越して学習できないか。
- A 先進的な取り組みを参考にしながら検討したい。

国立市も防災行政無線自動音声応答サービスの導入を！

公明党 香西 貴弘 議員



- Q 台風19号では、防災行政無線がよく聞きとれなかった。電話で内容が確認できる自動音声応答サービスの導入を。
- A 優先度の高いものと考えて検討していく。
- Q 夏場の熱中症対策、冬場の部活動、災害時の避難所の観点から、第二中学校と谷保第三公園に、ナイター設備の導入を。
- A 地域住民の理解が不可欠であること。費用面でも現段階では難しい。
- Q UR富士見台団地を含む富士見台地域に地域医療モデルの実現の場を。
- A 地域医療計画の「一治す医療から生活を支える医療へ」を目指し住まい、介護、地域支援を合わせてその実現を図りたい。
- Q 第二小学校の建て替え期間中の校庭利用が出来ない外部団体への配慮を。
- A 代替地確保は困難だが、工事の進捗状況で、どう校庭を利用できるか、又学校間連携で融通できるのか、情報提供を行う。
- Q 平常時と災害時の局面を越え、差なく利用できるように、日常と非常時でその価値を高める「フェーズフリー」の考えを総合防災計画に導入できないか。
- A 今後の総合防災計画の見直しの中に活かせないか検討する。

一般質問 要旨・発言順

「一人ひとりを大切に、誰もが生きやすいまちに！」



日本共産党 住友珠美 議員

Q インクルーシブ教育推進は今後重要となってくる。大阪市で実施している「特別支援教育サポート」制度の導入を検討できないか。

A 現状では特別支援教育にかかわる支援員を雇用しているが人材不足は否めない。今後は専門的な指導以外の部分で検討していく。

Q 給食センター建て替えについて、PFI手法で進めることについて、パブコメなど市民の意見を見ると8割が民営化に懸念の声があるが、市民との合意形成をしてから考えるべきではないか。

A 基本的な方向性ではH28年度に計画決定、具体的な事業方針は案を示した段階。

Q 先の台風19号で、防災無線が聞こえない問題があったが、情報弱者に対し個別受信機の配布は行えないか。

A どういうものが費用対効果・有効性が高いのか検討したい。

Q 加齢性難聴の治療は困難だが、補聴器で聞こえの改善や認知症予防になるため、支援の検討は出来ないか。

A 国や他市の動向を見ながら研究したい。

他、介護保険を質問。

今後の災害対策と国立駅周辺の商業振興



自由民主党 青木健 議員

Q 台風19号がもたらした教訓について。

A 職員の参集や業務体制、市民に向けての情報発信、避難所の運営等多くの課題が浮き彫りになった。なぜ避難所に車で行けないのか、また、高齢者の移動手段は。

A 駐車スペースや誘導人員の問題があり今回の台風では徒歩でお願いしたが、風雨が強くなってからの危険性や高齢者等の要配慮者への対応を今後検討していく必要がある。

Q 避難所でのペット同行はできないのか。

A 風水害発生時におけるペット同行避難について

は地震等の大規模災害マニュアル同様今後検討していく。

Q 河川敷グラウンドの復旧はいつになるのか。

A 令和2年3月の工事完了を目指して取り組んでいる状況である。

Q nonowa 開業による地元商店街への影響は。

A nonowawest の開業によりスーパを中心に商店街への影響も判明した。そこで市としては、現在実施しているくたし活性化協議会のイベントであるくたしジョブの展開や各商店街の取組を国立駅舎のまちな内所とリンクしていく。

子どもたちのためにもっとお金を使おう



社民・ネット・緑と風 藤田貴裕 議員

Q 4月から学校給食費を値上げする予定だが、理由は何か。

A 過去14年間据え置いているが、物価の上昇で限界にある。国の栄養摂取基準を満たせていない現状があるので給食の質を維持したい。

Q 一般会計から支援できないか。

A 値上げで対応したい。

Q 給食の食材費の赤字額はいくらか。

A 18年度は274万円の赤字だ。

Q 給食費の収納率と未納額はいくらか。

A 収納率は99.04%だ。未納額は204万円になって

Q 未納者に対し、児童手当から支払える制度をつくれぬか。

A 保護者の同意を取ればできる。制度化している市もあるが、利用人数は少ないようだ。効果的な方策なのか検討してみた。

Q 秋や冬、通学路が暗い。明るくできないか。

A 第三中学校から谷保天満宮へ向かう道は地権者の方に説明しご理解を頂いたら照明を設置したい。三小通りは地域の要望があれば対応を考えたい。

他、中学校プールの温水シャワー化を質問。

マイナンバーカードはすぐに保険証代わりにならない



社民・ネット・緑と風 関口博 議員

Q 防災計画は、西暦表記の方が見やすいかどうか。

A 西暦表記を検討する。

Q 防災無線が全く聞こえない。多摩川が決壊したら浸水する想定地域(南養寺崖以南)の高齢者がいる世帯に無線受信機を配布したらどうか。

A 早急に詰める部分だ。

Q マイナンバーカードを保険証代わりに使うのは簡単ではないと思うが。

A パソコン、カードリーダーが必要で、カードと保険証を自分でひも付けしなければならぬ。ITが得意でない人には相応の説明と補助が必要。

Q マイナンバーカードが

保険証代わりに使えると公報するならば、複雑な手続きと費用がかかることを市民に知らせるべきと考えるがどうか。

A 手続きについても広報に掲載する。

Q 核兵器禁止条約の早期締結に向けた市民署名運動に国立市が取り組んでいることを市報でも広報すべきではないか。

A 市民の皆さんにお知らせしていきたい。

他、千葉県のユウカリが丘タウンの街づくりの視点は秀逸で市民の意見を聞くシステムを紹介し、まちづくりの参考にしようという提案。

不登校児童生徒に対して、教育機会の確保を要望する



公明党 青木淳子 議員

Q 不登校児童生徒への対応を問う。

A 学級担任が対応した上で家庭と子どもの支援員が登校支援や別室登校の対応をする。不登校児童生徒へ適応指導教室利用の相談・検討を行う。

Q フリースクールなどの民間施設との連携を問う。

A 現状は連携ができていない。今後は積極的に状況把握し、相談や交流など前向きに考えたい。

Q 75歳以上の口腔機能検査はどのようなものか。

A 通常の歯科健診に合わせる。

せ嚙下機能を評価する口腔機能検査を行っている。

Q フレイル予防の観点からどのように考えるか。

A 口腔機能の低下は高齢者にとって課題の一つであり、オーラルフレイル予防への取り組みが進む。

Q 胃がん検診において胃内視鏡検査の導入を検討しているのか。

A 医療の専門職から意見を伺い、しっかりと検討していきたい。

Q 与薬が必要な園児への対応を問う。

A 担当係で丁寧に取り小児科医に相談し、診断書などを取って頂き入所に向けて対応する。

学校給食のPFI化は拙速！食育でつながるまちづくりを



耕す未来@くたし 小川宏美 議員

Q 新学校給食センターはハザードマップ浸水想定区域内にあるが、用地決定時に検討をしたのか。

A それ以外の区域で建設が可能な土地が基本的に無い中で決定に至った。

Q 学校給食にPFI(一括民間委託)方式を考えているようだが小平市は入札不調に終わっている。

A 同様のことがないよう工夫してまいりたい。

Q 都内大手の調理関係の会社を中心とするPFIでは、国立の地元企業の参入は見込めないのでは。

A 事業者公募の際に要件を付ける等工夫する。

Q PFI導入で国立市は

1億5千万円の財政削減効果を見込んでいるが、事業費が膨らむ実例などもあり精査が必要。PFIは拙速すぎる。「武蔵野市給食・食育振興財団」の形を提案したい。

設立者は市長。評議員に学識・PTA・校長・福祉部長らが入る。国立の給食センター運営審議会のような。理事にJA・商工会・教育部長ら。PFIより責任が明確で顔が見える。検討したか。

A 市の直営に近い形であり、現状の国立市では難しさがあるように思う。

他、台風19号、旧駅舎とまちのぎわいを質問。

第二小学校は地域の住民の中心施設にするべきだ



自由民主党 遠藤直弘 議員

Q 二小の建て替えと施設の複合化により西福祉館が学校に組み込まれる計画になっているが地域住民との話し合いの進捗は。

A 協議会を設けマスタープランの協議を行ってきた。協議会はPTAや育成会、3つの自治会、未就学児童の保護者や公募市民で構成され、全10回にわたり協議してきた。

西福祉館の併設は難しいと説明をし、協議会から新たにできる複合施設は多世代の方が来て居心地の良いものを作ってもらいたいと要望があった。

A 複合化する中で入れ込むこともできるが、地域の自主防災組織の方々と話し合う。

方に聞き取りをして進めている。基本計画が出来次第説明会を開催する。

Q 新しい二小には、今後の超高齢化社会を考えた駐車場を整備するべきだと思ふ。

A 複合化施設となるのでお年寄りから乳児をお連れの方まで利用する事が考えられるので、必要性が高いと考えている。校舎北側など使用用途が限られる場所を考えている。

Q 西福祉館の防災倉庫はどこに設置する予定か。

A 複合化する中で入れ込むこともできるが、地域の自主防災組織の方々と話し合う。

イタリア・ルッカ市に続き国立市も気候非常事態宣言を



社民・ネット・緑と風 重松朋宏 議員

Q 日常化する気候災害をどう受け止めているか。

A 大雨・猛暑・台風など気候変動の影響を感じる。4月に作った温暖化対策プランを推進していく。

Q 気候変動の深刻化を前に、広く対策する「適応策」も考えるべきでは。

A 今回の風水害の教訓を得て、防災計画を修正する必要がある。適応計画は今後、検討を考える。

Q 具体的計画をどうするか以前に、世界中の都市で広がる気候非常事態宣言を行う考えはないか。

A 「市長」CO2削減は実効的に進めたいが、どんな生活のあり様を市民

に求めるのか共有できないと宣言に行き着かない。

Q 「フル・インクルーシブ教育を目指す」とは、具体的にどういうことか。

A しょうがいのある無に問わず同じ場で学び成長し合う環境を標準として、個別的な支援を行う。

Q 女子中学生はスラックス選択制が始まったが、全市で複数標準服と私服の選択制にしてはどうか。

A 時代の流れで、学校別標準服のもとで私服が認められる方向性はある。

他、国立駅舎と同時期に市内唯一の銭湯が改築開業するのに合わせ、銭湯政策について質問。

